

### 第3章 第2次島田市環境基本計画の進捗状況

平成25年3月に策定された第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。ここでは、その「基本目標」に基づいた市の施策における平成25年度の実績内容の計画及び実績を掲載しています。取組内容の詳細中の は重点取組を示しています。

また、計画では取組内容の中から代表的な指標を選び、「数値目標」を設けています。これについては平成23年度を基準年とし、中間目標（H29年度） 最終目標（H34年度）を設けています。

なお、計画内容は、5年が経過した時点を目処に、社会経済及び環境の状況の変化や、計画の進捗状況並びに他の計画などとの整合を図るため、見直しを行います。

#### 数値目標

「数値目標」については、下記の方法で達成状況を把握することにより点検を行っています。

目標が数値で示されている場合

数値の状況	達成率
対象年度の数値が目標値を越えて改善されている場合	100%
対象年度の数値が基準値に比べて同等、または改善されているが、目標値には達していない場合	達成率 = (現況値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) × 100
対象年度の数値が基準値に比べて悪化している場合	要改善

毎年一定数値以上を目標とする場合（「毎年 回以上」など）

数値の状況	達成率
現況値が目標値以上である場合	良好
現況値が目標値未満である場合	要改善

## 1 自然環境の保全

### 取組の方向 1-1 水や川を守る

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
上水道有収率	82.1%	<b>82.1%</b>	90.0% (H30)	0%
河川愛護団体数	15団体	<b>13団体</b>	20団体(H30)	要改善
雨水浸透施設設置助成件数(累計)	352件	<b>382件</b>	430件	38.5%

基準年と比較して、上水道有収率については横ばい、河川愛護団体数は若干の減少となりました。雨水浸透施設設置助成件数は順調に増加しています。

## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水利用	節水の推進	節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために有収率の向上を図る。 計画：島田市（六合、大柳地区）の漏水調査を行う。 実績：路面音聴調査82Km、漏水音圧調査213基、個別音聴調査7,678戸を実施。発見した漏水は85件、推定漏水量20.546m <sup>3</sup> /hで1年間に換算すると179,982.96m <sup>3</sup> 、防止金額に換算すると約1,890万円相当になる。 有収率に換算すると1.5ポイントの向上となるが、実際には前年度と同じ82.1%であった。	水道課
河川	自然に配慮した水辺づくり	多自然型工法などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努める。 計画：県が計画している一級河川大井川（直轄管理区間）へ流入する市内3流域8河川を対象とした大井川水系下流ブロック河川整備計画策定に伴う流域委員会設立への協力を行う。県が実施している東光寺谷川改修工事では従前景観にあわせた整備を実施する（寄土、置石等） 実績：大井川水系下流ブロック流域委員会が平成26年2月20日に設立され、対象河川の現地視察及び魚類等の希少種保護などに関し現状と課題について協議を行った。また、東光寺谷川改修工事では施工主体となる県と河川環境に配慮した計画について協議を行った。	建設課
	協働による水辺環境の保全	県によるリバーフレンドシップ制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲5-3】 計画：河川愛護団体と市との調整を図り、補助金の交付を行う。 リバーフレンドシップ団体、県及び市との調整を図り、物品の支給を行う。 新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図る。 実績：河川愛護団体と市との調整を図り、補助金の交付を行った。 リバーフレンドシップ団体、県及び市との調整を図り、物品の支給を行った。 新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図り、2団体と締結した。	土木管理課
	河川・水路の水量の確保	流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。 計画：大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携して大井川の水環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。 実績：大井川の現状視察会：源流部（20人）、中流域（9人）、大井川用水を学ぶ視察会（38人）、大井川を知る総合学習（学校出前講座）：御前崎市立第一小学校（117人）、牧之原市立相良小学校（101人）、掛川市立和田岡小学校（36人）、本川根小学校（11人）、中川根南部小学校（16人）、御前崎市立浜岡東小学校（65人） 啓蒙活動として長島ダムふれあい館の「森と湖に親しむ旬」イベントにて「今昔大井川絵地図」を展示。 DVD「クイズなるほど大井川」製作（400枚）管内小中学校へ配布。	企画課
地下水	地下水の適正利用	大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進する。 計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。 実績：総会、講演会及び2回の委員幹事合同会議を開催した。 地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生防止に努める。 計画：地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。 実績：98.9%の年間採取量報告書の提出があり、正確なデータを把握できた。 地下水15箇所、塩水化37箇所の監視を実施した。	環境課
	雨水浸透施設設置の推進	地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進する。 計画：雨水浸透施設設置の推進について、広く一般にPR活動を行う。目標設置数16基。 実績：広報紙への掲載及び管工事組合に出向き雨水浸透施設設置補助金制度の周知を行った。来庁者や土地利用事業者に周知した。設置数21基。	都市計画課

## 取組の方向 1-2 森林を守る

### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
森林間伐面積	107ha	100ha	120ha	要改善

森林間伐面積は基準年と比較して若干減少しています。

### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
森林 総合的な森林 管理	島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行う。 計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。 実績：事業者から7件の森林経営計画が提出され、認定を行った。	農林課
森林の適正管 理	山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行う。 計画：森林所有者等による適正な森林整備を図る経営計画の樹立を促進し、計画に基づいた森林整備活動を支援していくとともに、これら森林整備活動に対し、1haあたり8千円の交付金助成を行う。 実績：2件の森林経営計画策定に対する活動支援金の申請があり、助成を行った。 間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行う。 計画：直接支援事業やしずおか林業再生プロジェクトにより、間伐や作業路の整備を行う箇所について補助を行う。また、放置竹林の整備のため、竹破砕機の無料貸出を行う。 実績：直接支援事業による間伐60.33ha・作業路6,755m、しずおか林業再生プロジェクトによる間伐40.31ha・作業路600mについて補助を行った。竹破砕機は18件の依頼があり、75日間・5,800㎡の整備のため貸出を行った。 保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進める。 計画：森の力再生事業により、荒廃森林において、人工林（スギ・ヒノキ）の間伐による針葉樹と広葉樹の混交林化、及び放置竹林や里山林の伐採による多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。 実績：人工林再生整備については計10件（98.53ha）、竹林・広葉樹林等再整備については計4件（111.63ha）の整備への支援を行った。	農林課
竹・間伐材の 利用促進	森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図る。 計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。 実績：以下の工事で、間伐材の有効活用を図った。 施業道福用線開設工事 木柵工及び木製カーブ工（縁石の代わり） 施業道白山線開設工事 木製カーブ工（縁石の代わり） 神座（ショシン沢）治山復旧工事 木製型枠 間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進する。 計画：利用間伐材を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、3,000円の補助を行う。 実績：間伐を行い搬出報告のあった2,131㎡の間伐材搬出について補助を行った。	農林課

取組の方向 1-3 農地を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
耕作放棄地面積	16.3ha	33.1ha	15.1ha	要改善
認定農業者数(累計)	384人	380人	450人(H30)	要改善
エコファーマー認定者数(累計)	55人	54人	61人	要改善

耕作放棄地面積は、農業委員会で新たに把握したものを随時追加しているため大幅に増加してしまいました。認定農業者数及びエコファーマー認定者数については、若干減少しています。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
農地 総合的な農業 振興	島田市農業振興整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の進行を図る。 計画：当年度農振除外申請を20件以下に抑える。 実績：相談件数 21 件。除外件数 7 件。	農林課
農業の担い手 の育成	農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成する。 計画：茶農家の経営安定・強化を図るため、補助金交付の検討をする。 実績：平成26年度実施に向けて複合化のモデル的な事業に取り組む茶農家グループに 対し交付する補助金の検討及び予算化を行った。 新規就農を促進するための支援や給付金の支給を行う。 計画： 新規就農に関する相談の受付(随時) 青年就農給付金(国)の給付 平成21年度以降に45歳未満で新規に就農した農業者に、最長5年間、年額150 万円(夫婦の場合は225万円)を、7月・1月に就農状況報告を提出してもら い、市等で就農状況を確認したうえで2回にわけて給付する。 実績： 5件 対象者 2人・給付額 300万円(150万円×2人)	農林課
耕作放棄地の 再生	耕作放棄地の再生を支援する。 計画：阪本地区の畑(約0.04ha)と、野田地区の田(約0.14ha)は雑草が繁茂する 耕作放棄地であるため、借用者を捜し耕作可能な農地に再生する。 実績：借用者により阪本地区の畑(約0.04ha)については茶を植え、また、野田地区 の田(約0.14ha)については赤そばを植え、耕作可能な農地に再生した。 耕作放棄地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。 計画：伊太地区の耕作放棄地水田を再生利用し、小学生の親子で稲作体験を行う「伊 太地区体験水田事業」を、伊太地区体験水田事業実行委員会が主催で実施す る。 実績：5月・・・参加者募集(13組35人の参加) 6月・・・田植え、稲作栽培の学習(13組35人) 8月・・・稲育成状況・水田周辺生物の学習、地域施設(小規模水力発電所) の見学(8組21人) 9月・・・稲刈り・はぜ掛け、地域温泉施設(伊太和里の湯)で汗を流す(13 組35人) 2月・・・収穫祭(餅つき)、地域の梅まつりと協賛(11組33人)	農林課 農業委員会
環境保全型農 業の推進	エコファーマーの育成、有機農業の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進 する。 計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。 実績：対象者 16人 対象面積 1,867a(有機農業) 交付額 746,800円(市負担 373,400円)	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	世界農業遺産への登録	<p>生物多様性を保全するため、茶畝に茶草を入れる伝統的な茶草場農法を守り、世界農業遺産への登録を推進する。</p> <p>計画：「静岡の茶草場農法」実践者認証委員会において、茶草場農法を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）</p> <p>目標認定者数 5件</p> <p>実績：認定者数 9件</p> <p>平成25年5月、4市1町（島田市、掛川市、菊川市、牧之原市、川根本町）が世界農業遺産として認定された。</p>	農林課
	農業に関する情報の発信	<p>農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信する。</p> <p>計画：体験型、参加型事業のPRや農薬安全指導のため、広報誌に「お知らせ」を掲載するとともに、農業祭などのイベントを通じて、島田市の農業の現状を積極的に啓発する。また、一般市民を対象とした野菜作り講座を開催する。</p> <p>実績：体験型、参加型事業のPRや農薬安全指導のため、広報誌に各農業関係情報を掲載した。野菜作り講座については、新たに市民農園にて実践型の講座を開催し、市民が直接農業に触れられる場を提供した。</p>	農林課

## 取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る

### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
自然体験教室の参加者数(注1)	822人	<b>1,230人</b>	850人	100%
公園愛護会登録団体数	46団体	<b>46団体</b>	50団体	0%

注1 移動教室、サタデーオープンスクール、サマーオープンスクールの参加者数

自然体験教室の参加者数は、年々定着しつつあることから、基準年と比較して大幅に増加しました。公園愛護団体数は横ばいとなりました。

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	自然体験教室の開催	<p>豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は14日、サタデーオープンスクールは26日、サマーオープンスクールは9日開催する。</p> <p>実績：移動教室は14日、サタデーオープンスクールは25日、サマーオープンスクールは9日開催し、1,230人が参加した。</p>	学校教育課
		<p>青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：自然とふれあいながら心身ともに健やかでたくましい青少年を育成する体験活動を、5月から10月までの間で全7回実施する。</p> <p>実績：大井川をゴムボートで下る活動や、2泊3日のキャンプ活動等の自然体験活動を全7回実施した。これらの活動を通して、大自然の雄大さを肌で感じ、自然の中での危険予知や対処法を学んだ。</p>	社会教育課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	公園の整備・管理	<p>地域住民による公園の維持管理（清掃、除草、花壇の整備など）を支援する。</p> <p>計画：公園愛護会46団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、公園愛護会の設立を図っていく。</p> <p>実績：公園愛護会46団体にて、市内公園の清掃、除草等の支援を行った。なお、8月1日の公園愛護デーには、17団体から約560人が参加した。</p> <p>地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備・管理を推進する。</p> <p>計画：「野守の池周辺整備事業」として、平成22年度からの5ヶ年計画で、野守の池公園の親水護岸、散策道、周辺駐車場を整備する。</p> <p>実績：散策道及び植栽工一式を整備した（L=175m）。施設を所管する課において、管理を行った。</p>	市街地整備課
	野生動物植物	<p>鳥獣被害防止の取組の推進</p> <p>農林産物に被害を与える野性鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推進する。</p> <p>計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害の軽減または防止を図る。</p> <p>実績：防除については、農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/2以内で補助金を交付した（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金）。 件数160件 補助金3,322,055円</p> <p>捕獲については、市内3猟友会に年間委託し、許可に基づき捕獲駆除を実施し、捕獲報償金を交付した。 委託金合計 1,470,000円</p> <p>捕獲駆除内訳 1/シ479頭、シカ36頭、タヌキ4頭、アゲマ2頭、キジバト2羽、カラス類17羽、スズメ類74羽、ガシカ8頭 報償金交付合計 3,844,500円</p>	農林課
	特定外来生物の啓発	<p>特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図る。</p> <p>計画：特定外来生物に関する情報収集の実施。</p> <p>実績：静岡県からの特定外来生物に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。</p>	環境課

## 2 生活環境の保全

### 取組の方向 2-1 公害対策を進める

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公害苦情件数	47件	<b>33件</b>	40件	100%

公害苦情件数は大幅に減少しています。引き続き啓発を図るなどして公害苦情件数の減少を目指します。

#### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
公害苦情への対応	公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入検査などの適切な指導を行う。 計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。 実績：大気汚染18件、水質汚濁5件、騒音7件、悪臭3件の合計33件の公害苦情に対応し、立入調査を実施した。	環境課
水質事故への対応	国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図る。 計画：水質事故の拡大防止を図る。 実績：2件の水質事故に対応した。平成25年11月に安倍川河川敷にて開催された安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会の油類流出事故対策訓練への参加。	環境課
環境保全協定の締結	事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図る。 計画：新規事業所と環境保全協定を締結する。 実績：平成25年3月に1事業所と環境保全協定を締結し、平成25年度末で14事業所15工場と環境保全協定を締結している。	環境課

### 取組の方向 2-2 きれいな水を守る

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大井川の環境基準 (BOD) 達成率	100%	<b>100%</b>	100%	100%
市内中小河川の環境基準 (BOD) 達成率	100%	<b>100%</b>	100%	100%
公共下水道普及率	9.9%	<b>10.26%</b>	11.7%	20.0%
生活雑排水処理率	45.8%	<b>51.4%</b>	55.9%	55.4%

大井川の環境基準の達成率及び市内中小河川の環境基準達成率は順調に推移しています。公共で水道普及率及び生活雑排水処理率について、順調に増加しています。

## 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水質汚濁 水質汚濁に対する規制・指導	工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行う。 計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導の実施。 実績：14件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、結果は基準値内であった。	環境課
水質調査・水生生物調査の実施	市内河川における水質調査を定期的実施するとともに、工場排水の監視を行う。 計画：市内河川の水質調査の実施。 実績：市内31箇所の水質調査を実施し、結果は基準値内であった。 市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施する。 計画：3年毎に近隣3市1町で一斉に市内河川水質調査を行い、その結果をまとめた「川の中のヒラタ君」を発行する（次回平成27年度）。また、市政出前講座ふれあいしまだ塾「川のよごれについて」にて実施を行う。 実績：申込及び調査実績なし。	環境課
生活排水の適正処理の推進	生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施する。 計画：現在、下水道整備を実施している若松町、宮川町、横井中央線西側の中央町、大津通り付近の6.3ha（計画H25 2.38ha、H26 3.92ha）を平成25～26年度にかけて整備する。 実績：平成25年度の下水道整備は、6.11haの整備となった。（うち3.73haは、従前、下水道へ接続されていたが、事業計画区域に取り込まれていなかったアピタ島田店の編入分） 合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽からの付け替えを促進するため、設置に対して補助を行う。 計画：合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付を継続して実施する。 実績：補助交付件数430基（うち単独処理浄化槽からの付け替え20基）を行った。 合併処理浄化槽の適正な維持管理についての指導を行う。 計画：合併処理浄化槽を適正に維持管理し、市内河川の水質の向上を図り、良好な生活環境を確保する。 実績：市内河川の水質の向上を図るため、合併処理浄化槽の維持管理について、県と協力し、指導した。	下水道課
汚水処理施設の維持管理	浄化センター、クリーンセンターなどの適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進める。 計画：浄化センター、クリーンセンターなどの適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、修繕にて対応していく。 実績：浄化センター、クリーンセンターなどの適切な維持管理を努め、住宅団地汚水処理場も修繕等で対応した。	下水道課

## 取組の方向 2-3 きれいな空気を守る

### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大気汚染物質の環境基準達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準達成率

大気汚染物質の環境基準達成率は順調に推移しています。

## 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
大気汚染 大気汚染に対する規制・指導	工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行う。 計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施。 実績：15件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、結果は基準値内であった。	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	大気汚染物質の常時監視測定	<p>県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施する。</p> <p>計画：大気汚染物質の常時監視測定。</p> <p>実績：市内3箇所（島田市役所、初倉小学校、六合小学校）にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>光化学オキシダント注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線による広く市民に対して周知を行う。</p> <p>計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施。</p> <p>実績：光化学オキシダント注意報・警報発令はなかった。</p>	環境課
	低公害車の導入	<p>公用車への低公害車の導入を進める。【再掲4-4】</p> <p>計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p> <p>実績：平成25年度に購入した車両全20台の内、消防車両等の3台を除く17台に低公害車を導入した結果、公用車全体に占める低公害車の割合も上昇した。</p>	管財課
		<p>低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲4-4】</p> <p>計画：環境課で使用する公用車に電気自動車及びEVスタンドを導入し、市民への普及啓発を図る。</p> <p>実績：平成26年度に電気自動車及びEVスタンド導入を検討したが、予算化に至らなかった。</p>	環境課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲4-4】</p> <p>計画：エコドライブ啓発記事を広報紙に掲載する。</p> <p>実績：広報紙「広報しまだ6月号」に、環境月間特集としてエコドライブに関する記事を掲載した。</p>	環境課	
悪臭	悪臭に対する規制・指導	<p>複合的な悪臭に対応するため、臭気指数による規制・指導を行う。</p> <p>計画：悪臭に関する苦情の対応。</p> <p>実績：5件の悪臭に関する苦情に対応し、指導を行った。</p> <p>市民・事業者に対して臭気指数規制について周知を図る。</p> <p>計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導。</p> <p>実績：4事業所に対し臭気測定を実施し、1事業所が基準値を超過したため、指導を行った。</p>	環境課

## 取組の方向 2-4 静かな環境を守る

### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
道路交通騒音の環境基準達成率	50%	83%	100%	66.0%
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%

道路交通騒音の環境基準達成率は順調に増加しています。航空機騒音の環境基準達成率は順調に推移しています。

## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	騒音・振動に対する規制・指導	工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導する。 計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定実施。 実績：14事業所15工場の騒音・振動測定を実施し、結果は基準値内であった。 生活騒音や振動を抑制するため、広報紙やパンフレットなどを通じた啓発活動に努める。 計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動の実施。 実績：田代環境プラザロビーにて啓発ポスターの掲示。	環境課
	騒音・振動に関する調査の実施	市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行う。 計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。 実績：市内主要道路6箇所自動車騒音及び交通量の調査を実施した結果、1箇所（国道1号バイパス）で基準値を超過した。 航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求める。 計画：騒音防止協定により対応する。 実績：県が航空機騒音の測定を実施したが、騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を空港管理者に求めるまでには至っていない。	環境課 空港振興課 環境課
公共交通機関の利用促進	環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】 計画：既存路線の利用拡大に向けたPRを進める（島田駅東線、六合南線、田代の郷温泉線） バリアフリー対応車両の導入。 実績：バスマップ、時刻表を作成し、転入者への窓口配布、各出先機関等への配置を行った。 バリアフリー対応車両（小型ノンステップバス）を導入し、11月より運行開始した。		市民安心課
自動車使用による環境負荷の低減	ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲4-4】 計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。 実績：年間実施率は46.8%（前年度比0.2ポイント減）CO2削減量は6,194.91kg（前年度比149.62kg増）、実施者数は延べ4,956人となった。 各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲4-4】 計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。 実績：イベント開催時には公共交通機関等を利用するよう呼びかけを行った。		全課

### 取組の方向 2-5 有害化学物質対策を進める

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率

有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準達成率は順調に推移しています。

## 市の施策

	取組内容	取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	P R T R 制度の推進	P R T R 制度（化学物質排出移動量登録制度）の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進する。 計画：P R T R 制度の周知徹底を図る。 実績：田代環境プラザ窓口にP R T R 制度啓発用パンフレットを設置した。	環境課
	ダイオキシン類濃度の測定と発生抑制	野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行う。 計画：野焼きに対する指導と啓発活動の実施。 実績：14件の野焼きに対する指導を実施した。 広報紙「広報しまだ11月号」に野焼きの原則禁止の記事を掲載した。 河川や地下水、土壌中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行う。 計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定。 実績：地下水1箇所（六合小学校）のダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値内であった。	環境課
	塩素系有機溶剤調査の実施	地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に行い、監視を行う。 計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査の実施。 実績：地下水7箇所と工場排水2箇所の塩素系有機溶剤調査を実施し、結果は基準値内であった。	環境課
	ごみ焼却施設の運転管理	田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定地に基づく運転管理を行う。 計画：排ガスに含まれる ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類について2ヶ月に1回以上の検査を実施（ダイオキシン類は炉毎年2回）し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。 実績：年6回の測定の結果、上記地元協定値を維持できた。	環境課

### 3 資源循環の推進

#### 取組の方向 3-1 3Rでごみを減らす

##### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	890g/人・日	874g/人・日	878g/人・日 (H30)	100%
リサイクル率(古紙・ペットボトル・トレイ・牛乳パックなど)	24.8%	22.6%	30.0%(H30)	要改善
生ごみ処理容器等購入助成件数	30件	44件	40件	100%

1人1日当たりごみ排出量は順調に減少しています。生ごみ処理容器等購入助成件数は大幅に増加しました。リサイクル率は22.6%と減少しましたが、これは発生抑制と再利用の推進により、ごみ自体が減少しているためであり、リサイクル意識の低下によるものではありません。

##### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの発生抑制(リデュース)	マイグッツの推進 マイグッツ運動(マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸など)の一層の推進を図る。 計画:マイグッツ運動の啓発推進を図る。 実績:マイグッツ運動の具体的な啓発は実施しなかったが、3Rについてのポスター掲示、リーフレット配布を実施した。	環境課
	紙ごみの減量 裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図る。 計画:OA用紙使用量(A4換算):24,186,181枚 実績:OA用紙使用量(A4換算):26,335,239枚	全課
ごみの再利用(リユース)	生活用品活用バンクの活用促進 市民同士が情報交換し、不用になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図る。 計画:毎週火・木曜日の開設で現在の運営方法を続ける。 新規に市のホームページに最新の登録状況を掲載するよう検討する。 実績:毎週火・木曜日に生活用品活用バンクを開設した。 広報紙掲載に加え、6月からホームページに「譲ります」「譲ってください」の最新登録品目全てを掲載し(毎木曜日更新)利活用推進に努めたが、総登録合計数495件と、前年比44件(8%)減少した。	市民安心課
ごみの再利用(リサイクル)	資源回収の推進 古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進する。 計画:定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取り組みを強化する。 スーパー・事業者に協力を求め、ペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進する。 実績:古紙1,434,110kg、ペットボトル197,530kg、白色トレイ15,060kg、紙パック27,560kg等を回収し、資源化を図った。 34店舗のスーパー・事業者での拠点回収を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。 集団回収を実施している団体への支援を行う。 計画:古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。 実績:古紙等資源を2,081,530kg回収し、128団体に奨励金8,393,490円を交付した。	環境課
	廃食用油の回収とバイオディーゼルの活用 使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料の公用車などへの活用を図る【再掲4-3】。 計画:島田市内で排出された廃食用油をバイオディーゼル燃料に再利用する。 実績:一般家庭から6,060回収し、公用車(平ボディ車2台)に688を使用した。	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リサイクル)	ごみ資源化の推進	<p>田代環境プラザでのごみ資源化(スラグ・メタル)を推進し、利活用を図る。</p> <p>計画：全量有効利用する。</p> <p>実績：発生したスラグ2,130t、メタル348.8t全量有効利用した。</p> <p>剪定枝の堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売・配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p> <p>実績：剪定枝搬入量35t、資源化(腐葉土)量27t、販売・配布量27t。</p>	環境課
	生ごみの堆肥化の推進	<p>食品関連事業者から排出される生ごみの堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>実績：生ごみ搬入量106.8t、資源化(堆肥)量11.1t、販売・配布量11.1t。</p> <p>家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助を行う。</p> <p>計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>実績：コンポスト10台、生ごみ処理機34台、計44台に対し補助金を交付した。</p> <p>生ごみ資源化の手法について調査・研究を行う。</p> <p>計画：他市町が実施した一般家庭から排出される生ごみの分別回収の調査・研究を実施する。</p> <p>実績：調査・研究内容が当市の一般家庭の生ごみ分別回収の実施には至っていない。廃棄物減量等推進協議会の提言もあり、キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の実証実験の検討を開始した。</p>	環境課

### 取組の方向 3-2 ごみを正しく処理する

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-1】	890g/人・日	<b>874g/人・日</b>	878g/人・日 (H30)	100%

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	分別収集の啓発	<p>わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民への分別収集への意識を啓発する。</p> <p>計画：市民がごみを正しく処理・分別できるよう、わかりやすいごみ収集カレンダーを作成する。</p> <p>実績：平成25年12月より5回の校正を行い138,000部のごみ収集カレンダーを作成した。また、町内会別に包装して使送による各戸配布した。</p>	環境課
	ごみ処理施設の適正管理	<p>田代環境プラザ・最終処分場を適正に維持管理する。</p> <p>計画：最終処分場に係る技術上の基準を定める命令(総理府・厚生省令)を遵守し管理する。</p> <p>実績：基準の内容にある、埋立管理・水質検査結果等、基準を遵守できた。</p> <p>最終処分場の残余容量の低下に対応するため、廃プラスチックの掘り起こしを行い、延命化を図る。</p> <p>計画：1,580tの廃プラスチックの掘り起こしを行う。</p> <p>実績：1,709tの廃プラスチックの掘り起こしを行った。</p> <p>新たな最終処分場について検討する。</p> <p>計画：今後の田代環境プラザの処理灰の扱いについて検討し、計画の策定、予算化を行う。</p> <p>実績：計画の策定、予算化を行った。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	事業所ごみの適正処理	事業者が排出するごみについては、排出者の事故処理責任に基づく適正処理を指導する。 計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。 実績：新規 1、更新 20 の事業者に許可書を発行し、許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導を行った。	環境課

### 取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境美化活動参加団体数(注1)	103団体	<b>105団体</b>	110団体	28.6%
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	<b>5回/年</b>	5回以上/年	良好

注1 市内一斉美化活動、リバーフレンドシップ制度、ボランティア・サポート・プログラム、アダプト・ロード・プログラムの参加団体数

環境美化活動参加団体数は順調に増加しています。不法投棄監視パトロール実施回数は年5回以上の目標を達成しています。

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境美化	ごみのないまちづくりの推進	「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぐ。 計画：不法投棄防止啓発カンパン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進する。 実績：不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンパン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。	環境課
	環境美化活動の推進	市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲5-3】 計画：市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施し、土のうの搬入を行う。 実績：4月6日・7日、市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施した。41町内会参加・土のう搬入641t。 地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】 計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。 実績：9月の環境衛生月間に、中河町地区、元島田地区、旗指地区、大津地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。 ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】 計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。 実績：国道1号線インターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。	環境課
不法投棄	不法投棄の防止	ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行う。 計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを行う。 実績：年5回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。 パトロール地域は島田東部地区、初倉地区、金谷地区、島田西部地区、川根地区。	環境課

取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消をすすめる

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市役所内でのグリーン購入調達率	96.2%	96.1%	100%	要改善
学校給食への地場産品の導入割合 (重量ベース)	40.8%	30.33%	40%以上	要改善

基準年と比較して、市役所内でのグリーン購入調達率は若干低下しましたが、ほぼ基準年と同等でした。学校給食への地場産品の導入割合について、大幅に減少しましたが、これは、平成25年度は島田産米の納入量が少なく、止むを得ず志田産米を使用したためです。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
グリーン購入の推進	環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進する。 計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とする。 実績：全体平均で96.1%グリーン購入を実施した。	環境課
地産地消	地場産品の直販所や小売店への地場産品販売コーナーの設置を進める。 計画：まんさいかんや川根温泉道の駅売店などで継続的に地場産品の販売を行う。 実績：まんさいかん、川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで地場産品の販売を行った。 朝市グループ、JA大井川、市民グループと市が連携し、地産地消の推進を図る。 計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。 実績：年2回開催（8月、2月）し、生産者、消費者、農協、行政が意見交換を行った。	農林課
生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築	地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進める。 計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。 実績：年2回開催（8月、2月）し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消に関する意見交換を行った。	農林課
地産地消の普及啓発	地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高め、地場産品の消費拡大を図る。 計画：市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図る。 地産地消イベントの情報発信を行う。 実績：朝市マップ（4,000部）の配布およびホームページ・広報紙によるイベント情報の発信を行った。	農林課
	地産地消を学ぶ機会とするため、体験教室（親子料理教室・中学生料理バトル）を開催する。 計画：夏休み期間を利用し、地場産物を使用した献立で学校給食メニューを調理する。 実績：親子料理教室を2会場で開催し26組60人が参加した。 中学生料理バトルを2会場で開催し、12組47人が参加した。	学校給食課
	各種イベントなどで地産地消への取組を企画する。 計画：農業祭、大井川マラソン、市町対抗物産展、ふじのくに農芸品フェアなどの各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。 実績：農業祭、大井川マラソン、市町対抗物産展、ふじのくに農芸品フェア、空港での朝市イベントに参加した。 野菜栽培講習会を年2回開催し、季節に合った野菜の作り方や農薬の使用を控えた栽培方法などの講習を行った。	農林課 全課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
地産地消	学校給食への地場産品の導入	<p>地場産品及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入する。</p> <p>計画：地元でとれた農作物を多く使用していくことで、安心、安全で新鮮な食材をより安価で子どもたちに供給する。</p> <p>実績：島田産 重量30.33% 品目43.21%</p> <p>地産地消を進めるとともに、身近な地場産品について学ぶ機会とするため、学校給食地産地消連絡会を開催する。</p> <p>計画：学校給食地産地消推進連絡会を年間1回以上行い、地場産物の安定供給を検討していく。</p> <p>実績：学校給食地産地消推進連絡会を2回（10月、3月）開催した。</p>	学校給食課

## 4 地球環境の保全

### 取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人当たり二酸化炭素排出量(注1)	12.1 t-CO2/年 (H21)	13.7 t-CO2/年 (H23)	11.5 t-CO2/年 (H27)	要改善
島田市役所の温室効果ガス 総排出量	16,865 t-CO2/年	16,907 t-CO2/年	16,324 t-CO2/年 (H27)	要改善
家庭版環境マネジメント事業 参加世帯数	1,180世帯	867世帯	1,350世帯	要改善
エコアクション21認証取得 事業所数(累計)	66事業所	73事業所	83事業所	41.2%

注1 統計数値などから算出するため、算出可能な2年間の数値とします。

1人当たり二酸化炭素排出量及び島田市役所の温室効果ガス総排出量は増加となってしまいました。これは、平成25年度が早い時期から猛暑となった影響と考えられます。家庭版環境マネジメント事業参加世帯数は大幅に減少しました。これは、同じ内容のふじのくにエコチャレンジDAYS事業を3年連続で実施し、マンネリ化したためと考えられます。平成26年度からは新たにふじのくにエコチャレンジCHECK!事業を実施しています。エコアクション21認証取得事業所数については、順調に増加しています。

#### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地球温暖化対策	総合的な温暖化対策を目指した取組の推進 島田市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。 計画：温室効果ガス排出量：16,668 t-CO2/年 実績：温室効果ガス排出量：16,907 t-CO2/年 市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を検討する。 計画：平成25年度については計画・予定なし。 実績：平成25年度については実施なし。	環境課
	オゾン層破壊物質の適正管理 特定フロン封入機器を適正に管理することにより、オゾン層破壊の防止に寄与する。 計画：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100% 実績：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100%(3件中3件)	環境課
環境マネジメント事業の推進	家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進する。 計画：市内の一般家庭及び団体を対象にふじのくにエコチャレンジDAYS(しまだ環境チャレンジ!)事業を実施する。 実績：ふじのくにエコチャレンジDAYS事業を実施し、867世帯が参加した。	環境課
エコアクション21認証取得の支援	事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシアティブ・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援する。 計画：エコアクション21取得セミナーを開催する。 実績：セミナーを開催し、1事業者の参加があった。	環境課

## 取組の方向 4-2 省エネルギーを進める

### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市全体の電力使用量	771,782MWh/年	791,007MWh/年	740,000MWh/年	要改善
島田市役所の電力使用量	28,984MWh/年	29,079MWh/年	27,294MWh/年 (H27)	要改善

市全体の電力使用量及び島田市役所の電力使用量は増加となってしまいました。これは、平成25年度が早い時期から猛暑となった影響と考えられます。

### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	エネルギー使用量の低減 省エネルギー法の特定事業者として、市有施設におけるエネルギーの使用量の低減に努める。 計画：市役所のエネルギー使用量（原油換算）：対前年度比1%減 実績：平成25年度 温室効果ガス排出量：16,906 t-CO2/年	環境課
	省エネルギー機器の導入 照明器具のLED化を進める。 計画：市役所本庁舎蛍光灯のLED化（1階・2階・玄関ホール） 実績：8月：本庁舎1階・2階 LED照明設置数 270台 1月：本庁舎玄関ホール " 11台 新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討する。 計画：平成25年度該当なし。 実績：-	各課
	省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。 計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。 実績：省エネカタログ（2013年夏版及び冬版）を環境プラザ事務所に配架した。 9月に開催した、市政出前講座ふれあいしまだ塾「地球温暖化とわたしたちの暮らし」で統一省エネルギーラベルについて紹介した。	環境課
	省エネルギー行動の推進 市職員が率先してクールビズ・ウォームビズなどの省エネルギー行動を実践する。 計画：平成22年度まで、夏季の軽装期間は6月から9月であったが、平成23年度、24年度は、ゴールデンウィーク明けから10月末までとした。平成25年度に関しても、前年度と同様の期間をクールビズの励行期間として取り組む。 実績：5月7日から10月31日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取り組みを行い、節電や節約に関する職員及び市民の意識啓発を図った。 市有施設における節電の取組を推進する。 計画：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比 15% 実績：夏季における庁舎の電力使用量：平成22年度比 12.3%	人事課 全課
省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図る。 計画：6月の環境月間に合わせて、広報しまだ6月号に省エネ取組に関する記事を掲載する。 実績：広報しまだ6月号に環境に関する特集記事を、11月号にうちエコ診断の募集記事を掲載した。	環境課	

## 取組の方向 4-3 再生可能エネルギーの利用を進める

### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
太陽エネルギー利用設備導入助成 利用者の発電容量	2,226kw	<b>5,329kw</b>	4,290kw(H30)	100%
廃食用油回収量	6,100	<b>6,060</b>	6,600	要改善

太陽エネルギー利用設備導入助成利用者の発電容量は、設置価格の低下の影響もあり、順調に推移しています。廃食用油回収量は若干減少しました。

### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギーの普及 拡大	住宅用太陽光発電システムの設置を促進するため、設置に対する補助を行う。 計画：住宅用太陽光発電システム（10kw未満）を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1kwあたり1万5千円（千円未満の端数切捨て、上限6万円）。市内業者が施工を行う場合は、上記で算出した額に2万円を追加する。 実績：補助金交付件数 313件 合計発電容量 1,430.84kw（累計発電容量 5,329.45kw） 再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。 計画：広報しまだに当該年度の補助金内容を掲載する。 FMしまだで、太陽光発電システム補助金に関する内容を放送する。 実績：広報しまだ4月号に掲載した。 補助金受付終了まで放送を継続した。	環境課
再生可能エネルギーの利用	新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討する。 計画：新たな施設ではないが、下水道課において次年度に向けた太陽光発電システムの屋根貸しを検討する。 実績：下水道課において次年度に向けた太陽光発電システムの屋根貸し（196kw）を検討した。	各課
	市有地へのメガソーラーの設置を進める。 計画：発電事業者と事業協定書を締結し、施設完成後、運用を開始する。 実績：メガソーラー施設を設置する業者へ伊太田代地区の市有地35,501㎡を貸付・基本協定締結 平成24年12月・事業協定締結（土地賃貸借契約） 平成25年6月・工事着工 平成25年8月・完成 平成25年12月・発電期間 平成26年1月～平成45年10月・発電出力 1,500kW・事業者名（株）シーテック 市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討する。 計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、市内における導入可能性について調査・研究を行う。 実績：農政課が主体となり、「静岡県農業水利施設を活用した小水力等利用推進協議会」の研修や情報交換会等に参加。情報共有することで知識の吸収を図った。 風力発電、バイオマスエネルギーなどの利用について調査・研究を進める。 計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。 実績：風力発電については実績はなし。バイオマス発電に関しては、農政課が主体となり、「静岡県木質バイオマス協議会」による情報提供を通じて知識の吸収を図った。	企画課
廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料の活用	使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料の公用車などへの活用を図る。【再掲3-1】 計画：島田市内で排出された廃食用油をバイオディーゼル燃料に再利用する。 実績：平成25年度は一般家庭から6,060回収し、公用車（平ボディー車2台）に688を使用した。	環境課



取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通	<p>自動車使用による環境負荷の低減</p> <p>エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲2-3】          計画：エコドライブ啓発記事を広報誌に掲載する。          実績：広報しまだ6月号に、環境月間特集としてエコドライブに関する記事を掲載した。</p>	環境課
	<p>ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲2-4】          計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。          実績：年間実施率は46.8%（前年度比0.2ポイント減）、CO2削減量は6,194.91kg（前年度比149.62kg増）、実施者数は延べ4,956人となった。          各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲2-4】          計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。          実績：イベント開催時には公共交通機関等を利用するよう呼びかけを行った。</p>	全課
公共交通機関の利用促進	<p>環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲2-4】          計画：既存路線の利用拡大に向けたPRを進める（島田駅東線、六合南線、田代の郷温泉線）          バリアフリー対応車両の導入。          実績：バスマップ、時刻表を作成し、転入者への窓口配布、各出先機関等への配置を行った。          バリアフリー対応車両（小型ノンステップバス）を導入し、11月より運行開始した。</p>	市民安心課
交通の円滑化	<p>国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進する。          計画：道路整備プログラムに従って幹線市道の整備を進める。          県及び関係4市で静岡中部都市圏総合都市交通体系調査（PT調査）を実施し、都市交通マスタープランとして取りまとめる（H24～26）。          国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。          実績：道路整備プログラムに従って幹線市道（谷口中河線、二軒家牛尾線、横井中央線、東町御請線）の整備を進めた。          PT調査では、現況交通分析、将来交通予測を実施し、将来交通体系の基本方針を策定した。          国道1号島田磐田間バイパス、御前崎奥大井連絡道路（国道473号）中部横断自動車道等の早期整備について関係他市とともに国土交通省等に要望活動を行った。</p>	都市計画課
緑化	<p>緑化の推進</p> <p>生け垣づくり補助事業を実施し、みどり豊かなまちづくりを進める。          計画：広報しまだ、市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図る。          （計画）20件 1,400千円          実績：広報しまだ、市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図った。          （実績）10件 537千円</p>	市街地整備課
	<p>一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を整備するよう指導を行う。          計画：島田市土地利用事業に関する指導要綱に基づき指導する。          実績：土地利用事業計画の内該当する16件について、土地利用対策委員会幹事会において、事業者等に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導した。</p>	都市計画課
グリーンカーテン設置の推進	<p>市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進する。          計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。          実績：金谷北支所、金谷南支所、川根支所、田代の郷温泉、小中学校、保育園、金谷消防署川根南分遣所、市民病院でグリーンカーテンを設置した。また、県民運動エコチャレンジACTIONへの応募や、環境報告書や環境活動レポートへ記事を掲載し、PRを行った。</p>	各課
	<p>市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援する。          計画：川根支所に設置したグリーンカーテンから取れたあさがおの種を市民に配布し、取組を市域に広げる。          実績：川根支所にて、節電の啓発文と共に約あさがおの種約300袋を市民に配布した。</p>	環境課

## 5 環境教育・環境保全活動の推進

### 取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
アース・キッズ事業参加者数	192人	<b>385人</b>	300人	100%
環境学習講座受講者数(累計)	0人	<b>10人</b>	100人	10.0%
環境に関する出前講座開催数	2回	<b>1回</b>	5回	要改善
田代環境プラザの見学者数	1,464人	<b>1,169人</b>	1,600人	要改善

アース・キッズ参加者数は年々定着してきたこともあり、大幅に増加しています。環境学習講座受講者数は増加していますが、中間目標を達成するには今後更に努力が必要となります。環境に関する出前講座開催数は1回と減少し、周知等に努める必要があります。田代環境プラザの見学者数は大幅に減少していますが、これは、基準年の平成23年度は震災瓦礫の関係で見学者が多かったためと考えられます。

#### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育の推進	<p>総合的な学習や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境学習を推進する。</p> <p>計画：各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>実績：市内全小中学校において、環境テーマに沿った活動を実施した。委員会活動を効果的に活用し、全校に意識を広げるように工夫をした学校があった。 環境教育は、総合的な学習の一環として各学校で定着しており、体験活動や調べ学習が子どもの実態に合わせて行われた。 市放射線教育推進委員会作成の学習指導案に基づき、各校が子どもの実態に応じた「放射線等に係る授業」を実施した。 資源を大切にすることを育てるため、リサイクル活動を実施する。 計画：古紙の分別・リサイクルを実施する。 実績：836tの古紙を回収した。</p>	学校教育課
指導者研修会の実施	<p>小学校と幼稚園・保育園が連携して、幼児及び小学校低学年における環境教育の大切さを研修し、幼児・児童の指導に活用する。</p> <p>計画：幼児期からの環境教育を行う必要性から、日常の保育・教育の中で環境教育が展開されるよう、年2回の「幼保小合同研修会」の中でも、子どもを取り巻く環境について情報交換をする。</p> <p>実績：年2回の研修会を実施した。</p>	学校教育課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>自然体験教室の開催</p> <p>豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は14日、サタデーオープンスクールは26日、サマーオープンスクールは9日開催する。</p> <p>実績：移動教室は14日、サタデーオープンスクールは25日、サマーオープンスクールは9日開催し、1,230人が参加した。</p>	学校教育課
	<p>青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：自然とふれあいながら心身ともに健やかでたくましい青少年を育成する体験活動を、5月から10月までの間で全7回実施する。</p> <p>実績：大井川をゴムボートで下る活動や、2泊3日のキャンプ活動等の自然体験活動を全7回実施した。これらの活動を通して、大自然の雄大さを肌で感じ、自然の中での危険予知や対処法を学んだ。</p>	社会教育課
アース・キッズ事業の実施	<p>地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を実施する。</p> <p>計画：アース・キッズ事業を実施し、300人以上の参加を目指す。</p> <p>実績：市内8校で実施し、385人が参加した。</p>	環境課
環境学習の推進	<p>市民を対象とした環境学習講座を実施する。</p> <p>計画：環境に対する幅広い知識を身に付けるための講座を9月～11月で全8回開催する。</p> <p>実績：環境学習講座を9月～11月で全8回開催し、市民10人が参加した。</p> <p>環境に関する出前講座を実施する。</p> <p>計画：市政出前講座「ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れ」、「ごみから護美へ」を実施する。</p> <p>実績：「地球温暖化と私たちの暮らし」を9月に受講者23人に実施した。</p>	環境課
	<p>田代環境プラザ、浄化センター、クリーンセンターなどの見学者に対して環境保全意識の啓発を行う。</p> <p>計画：田代環境プラザの見学時に、施設説明と合わせて環境保全意識の啓発を行う。</p> <p>浄化センターでは毎年市内小学校に対して、施設見学を呼びかけ環境保全意識の啓発を行う。また、夏休みには、親と子の下水道教室を開催する。</p> <p>実績：田代環境プラザ見学を38回開催し、1,169人の参加者があった。</p> <p>市内小学校3校の施設見学を実施し、8月2日（金）には親と子の下水道教室を実施し14家族33人が参加した。</p>	環境課 下水道課
環境人材バンクによる人材派遣	<p>環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣する。</p> <p>計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図る。</p> <p>実績：環境人材バンクへの新規登録1件、講座への派遣1件。</p>	環境課

## 取組の方向 5-2 環境情報を発信する

### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境課ホームページアクセス数	65,000件	51,269件	72,000件	要改善

環境課ホームページアクセス数は大幅に減少していますが、これは、平成24年度から市のホームページの形態が変わり、課のアクセス数の集計方法が変わったことが影響しています。今後、現状にあった目標値の見直しが必要となります。

## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境情報	環境情報の収集	<p>環境保全の税制・補助金に関する情報を収集する。            計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。            実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。</p> <p>環境に関する各種講座・イベントの情報を収集する。            計画：関係機関等より情報を随時収集する。            実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>環境に関する先進事例の情報を収集する。            計画：関係機関等より情報を随時収集する。            実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集する。            計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。            実績：2団体9活動を登録し、環境保全活動に関する情報を収集した。</p>	環境課
	環境情報の発信	<p>広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信する。            計画：提供できる情報があれば速やかに情報を発信する。            実績：環境月間情報、衛生月間情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの掲出、コミュニティFM、商工課メールマガジン等により情報提供を行った。</p>	環境課
	年次報告書の発行	<p>本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表する。            計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。            実績：環境報告書、環境活動レポートを作成・公表した。</p>	環境課

### 取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする

#### 数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H25年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
しまだエコ活動登録件数(累計)	0件	10件	50件	20%

しまだエコ活動登録件数は順調に増加していますが、更なる登録増加に向けた情報発信等が必要となります。

## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
協働による計画の推進	連携のしくみづくり	<p>市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備する。            計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。            実績：環境審議会を1回開催し、島田市環境報告書について市民団体・事業者と情報交換及び環境に関する取組について調整を図った。</p> <p>市民団体間の情報交換や人的交流を支援する。            計画：市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。            実績：環境保全活動登録制度を設けたが、登録団体数が少なかつたため、情報交換や人的交流には至らなかつた。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境保全活動	環境保全活動の支援	<p>市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行う。</p> <p>計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p> <p>実績：2団体9活動を登録し、ホームページ上で公開すると共にその活動に伴う参加者を募集する等、環境保全活動への協力・支援を行った。</p>	環境課
	協働による水辺環境の保全	<p>県によるリバーフレンドシップ制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲1-1】</p> <p>計画：河川愛護団体と市との調整を図り、補助金の交付を行う。 リバーフレンドシップ団体、県及び市との調整を図り、物品の支給を行う。 新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：河川愛護団体と市との調整を図り、補助金の交付を行った。 リバーフレンドシップ団体、県及び市との調整を図り、物品の支給を行った。 新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図り、2団体と締結した。</p>	土木管理課
	環境美化活動の推進	<p>市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲3-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>実績：4月6日・7日、市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。78町内会参加・浚渫土砂搬入量610t。</p> <p>地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲3-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、中河町地区、元島田地区、旗指地区、大津地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。</p> <p>ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲3-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号線インターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。</p>	環境課
開発時の環境配慮	開発時の環境への配慮の推進	<p>一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全のため、十分配慮するよう指導を行う。</p> <p>計画：島田市土地利用事業に関する指導要綱に基づき指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画37件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、事業者調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導した。</p>	都市計画課